

## 千葉県ボランティアズカフェ会議室利用案内

利用条件	利用について	「ボランティア活動」に関する打ち合わせ等に利用できます。
	利用できない場合	「宗教・政治活動及び営利目的」でのご利用はお断りします。
利用時間	開室時間	ボランティアズカフェ開館時間（午後1時から午後7時まで）と同じです。
	利用区分	2つの利用区分（午後1時から午後4時までと、午後4時から午後7時まで）に分けて利用の申請を受付いたします。 ただし、空きがあれば、2つの時間帯の継続利用や、3日間までの連続利用もできます。
申請方法	申請受付期間	利用したい月の4か月前の1日（その日が休館日の場合には、直後の開館日）から14日（その日が休館日の場合には、直後の開館日）までにボランティアズカフェに申請書を持参、郵送、FAX又は電子メールにより申請してください。なお、申請が重複した場合は、申請受付期間満了の直後の開館日に抽選を行います。
	申請受付期間満了後に空きがある場合	先着順で申請を受付けます。 （利用日当日を含む）
その他	利用上の注意	室内での喫煙及び飲酒はできません。
		ドリンクコーナーの飲み物は、ボランティアズカフェの外には持ち出さないでください
		食事については、原則不可ですが、周りに迷惑とならない程度の軽食（菓子類等）は可とします。
	退室時の注意	飲み残しのある紙コップは、ゴミ箱には捨てず、受付にお渡しください。
		持ち込んだゴミは持ち帰ってください。食べ物や飲み物をこぼすなどして、会議室の机や床が汚れた場合は、雑巾や掃除機がありますので掃除をしていただくようお願いします。
	利用を終えた時は、机や椅子などの位置を利用開始時と同じ状態に戻してください。	
	片付けや掃除を含め、利用終了時刻までに退室してください。	